

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する
緊急要望(第9次)

令和3年4月2日

公明党仙台市議団

仙台市長 郡 和子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する緊急要望（第9次）

令和3年4月2日

公明党仙台市議団

団 長	鈴木 広 康
幹 事 長	鎌 田 城 行
副幹事長	小野 寺 利 裕
幹 事	小田島 久美子
	嶋 中 貴 志
	佐 藤 和 子
	佐々木 真由美
	佐 藤 幸 雄
	竹 中 栄 雄

宮城県内では、3月に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大し、人口10万人当たりの陽性者数が全国最多となるなど、まさに「第4波」と呼べる深刻な状況となっている。

県と仙台市は18日に独自の緊急事態宣言を発し、25日からは仙台市内の飲食店に再度の営業時間短縮要請を出したが、連日100人超の新規感染者が続いており、このまま感染状況が落ち着くかどうかは予断を許さない状況が続いている。ここへきて、政府は昨夜（4月1日）、全国初の「まん延防止等重点措置」を宮城県仙台市に対して発出した。

すでに、緊急事態宣言や時短要請を受けて飲食業、宿泊業、観光業などはキャンセルが相次ぐなど甚大な打撃を被っており、公明党仙台市議団に対しても悲鳴にも似た声が次々と寄せられている。

昨年から続くコロナ禍の中で最も厳しい局面を迎えているが、本市におかれは、何よりも市民の命を守ることを第一として、医療崩壊を防ぎ、積極果断に対応されることを強く求めるとともに、再度のリバウンドを防ぐ感染防止対策や、苦境にあえぐ中小事業者への追加支援も合わせて検討して頂きたい、以下の項目について緊急要望する。

【要望項目】

1. 「まん延防止等重点措置」に伴う実効性のある対策

改正新型インフルエンザ特措法に基づく「まん延防止等重点措置」が発出されたことに伴い、感染拡大の早急な抑え込みが図られるよう、市長の強力な情報発信による市民との情報共有、市民の理解と協力を得るため、実効性のある対策を徹底すること。

- ・市民の命を守ることに全力を尽くすため、郡和子市長を本部長として、(仮称)「仙台市まん延防止等重点措置対策本部」を立ち上げ、措置期間中に収束、本部解散を目標に全庁挙げて取り組むこと
- ・マスク着用、手洗い励行、「3密」防止を改めて、徹底すること
- ・感染防止策として、飲食店内等での「黙食」と「滞在時間の短縮」を推進すること
- ・この事態を、エリアメールで、全市民に周知徹底すること

2. 変異株の検査体制拡充

感染力が強いとされる変異株のスクリーニング検査の割合について、政府は新型コロナウイルス感染者の40%程度まで引き上げる方針を打ち出したが、感染拡大を防止する観点からも、すべての新規感染者について、変異株の検査ができるよう体制を速やかに拡充すること。

3. 新型コロナ対応病床の拡充

変異株の感染拡大に備え、政府は最大確保病床数を引き上げた新たな計画を策定するよう都道府県に求めているが、新型コロナ対応専用病院の開設など確保病床の大幅な拡充に向けた準備を県へ要望すること。

4. 繁華街の感染防止対策の徹底

接待を伴う飲食店等の感染対策を徹底するため、関係団体の協力を得て、繁華街の各店舗の巡回を行い、業種別ガイドラインのポイントをまとめたチラシの配布及び、ガイドラインを遵守していない店舗への指導・営業自粛要請のほか、マスクや手指消毒液、アクリルパネル等を無償配布するなど、強力な感染防止(リバウンド防止)キャンペーンを展開すること。

また、繁華街の関係団体との連絡会議を定期的で開催し、感染防止に有用な情報や事業者支援策などの情報提供及び、協力関係の構築を図ること。

5. 民間企業と連携した繁華街への検査センターの開設

飲食店を起点とした感染のリバウンド防止に向けて、繁華街の一角に、来店型の新型コロナウイルス検査センターを期間限定で設置し、飲食店従業員や取引業者など、希望者が低料金で、定期的に PCR 検査が受けられる環境を整備すること。民間の検査会社の中には、PCR 検査を 1 回あたり 2500 円で提供している例（木下グループは歌舞伎町や秋葉原、新橋等 5 カ所で PCR 検査センターを開設）もあるため、そうした企業に働きかけて検査センターを誘致すること。無症状感染者の早期発見による感染拡大抑え込みに注力すること。

6. 飲食店向け感染対策認証制度の創設

県と本市では、一定の感染対策を講じた店舗に「新型コロナ対策実施中ポスター」を交付しているが、自己申告のために実効性の担保が課題となっている。また、客が店を選ぶ際の参考にはなっていないとの指摘もある。

これまでの施策の継続ではなく、新たなステージへの対応として、クラスター発生リスクが高いとされる接待を伴う飲食店や、酒類の提供をする飲食店については、山梨県の「グリーン・ゾーン認証制度」のように、店舗の対策状況について実地調査を行った上で認証マークを交付する実効性のある新たな認証制度の導入を検討すること。

7. 県有施設の利用制限

緊急事態宣言に伴い、仙台市内におけるイベントは原則中止また延期とし、市民利用施設は原則休館また利用の自粛となった。県有施設での同様の対応が必要であり、イベント等が中止となった際の開催関連事業者支援策について県へ要請すること。

以上